

# 大分市幼児教育・保育振興計画 中間評価報告書

令和6年2月

大分市幼児教育・保育振興計画中間評価検討委員会

# 目 次

- 1 大分市幼児教育・保育振興計画中間評価報告書について …… 1
- 2 中間評価結果 …… 1～5
- 3 今後の各施策の実施に当たって望まれること …… 6
- 4 大分市幼児教育・保育振興計画中間評価検討委員会委員名簿…… 7

# 1 大分市幼児教育・保育振興計画中間評価報告書について

「大分市幼児教育・保育振興計画」（以下、「振興計画」という。）は、2019（平成31）年度から2028（令和10）年度までの10年間を計画期間とする大分市の幼児教育・保育の指針となる計画である。

本振興計画では、計画期間の中間年において評価を行うこととされており、令和5年度が中間年に当たることから、2019年度から2023年度までの5年間の取組状況について評価を行うこととし、幅広い分野から意見を聴くため、学識経験者、関係団体、市民等で構成する大分市幼児教育・保育振興計画中間評価検討委員会（以下、「本委員会」という。）を設置した。

本委員会は、令和5年8月第1回以降、4回の委員会を開催し、振興計画に掲げる具体的取組の実施状況を踏まえ、重点施策の評価について議論を交わした。

本報告書は、本委員会の総意として取りまとめるものである。本報告書の内容を真摯に受け止め、今後5年間の幼児教育・保育の振興に向けた大分市の施策展開に活かしていただくよう要望いたします。

## 2 中間評価結果

### 基本方針1「乳幼児期の教育・保育の充実」

#### 〈重点施策1：「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育・保育の充実〉

乳幼児期にふさわしい生活と遊びの充実や人との関わりの中ではぐくむ教育・保育の充実等に向け、カリキュラムや計画の周知に努めるとともに、活用を促すなど、その推進を図った。しかしながら、活用面で課題が見られる。

振興計画を策定し、各種施策の取組の一環として、カリキュラムを作成し、その活用について私立施設へ指導・助言が行われていることは評価できるものの、活用に至っていない施設も散見される。乳幼児期は、それぞれの生活において、遊びを通して成長していくことから、こどもの成長に必要となる活動を盛り込んだカリキュラムは、保育を計画するうえで有用な資料と考えられる。今後、「大分市幼児教育・保育カリキュラム」及び「大分市幼児教育・保育振興計画」の積極的な活用については、巡回指導等の機会を通じて活用の促進を図られることが必要である。

#### 〈重点施策2：特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実〉

園内体制の整備・充実や教育・保育のニーズに応じた支援の充実に向け、取組の方向性の具体的取組において、順調に実績を重ねており、促進が図られている。

市は、各種研修会を実施しており、大分市保育所等職員研修においては、オンラインを活用した研修の実施や幼児教育・保育施設への周知に努めた結果、令和元年度から令和4年度において、コロナ禍にも関わらず、各年度平均は定員設定の80%以上の参加者（延べ580人）があり、上位の評価が示されている。研修では、個別の指導計画や園内の掲示物等について、それらの様

式の例示及び必要に応じた指導・助言などの取組が行われ、専門的知識や実践的技術の向上に向けて内容の充実が図られている。

しかしながら、個別の指導計画の作成やつながりファイルの活用、園内掲示の工夫等については、一定の実績はあるものの、実施が十分でない取組や、実施割合が低いものも見られることから、今後は、発達障がい児巡回専門員派遣事業並びに巡回指導等の機会を通じて、各幼児教育・保育施設での支援の充実を図るとともに、つながりファイルや移行支援シート等を通じて一人ひとりの発達の状況の把握に努めるなど、取組を進める必要がある。

### 〈重点施策3：カリキュラム・マネジメントの充実〉

乳幼児期のこどもの発達の共通理解と実態把握、幼児教育・保育施設や地域の実情を踏まえたカリキュラム編成等に向けて、順調に実績を重ねている取組が多く、カリキュラム・マネジメントの充実が窺える。

巡回指導等の機会を通じて、「大分市幼児教育・保育カリキュラム」を全施設に配付するとともに、「育みたい資質・能力」等について各種研修会において説明を行うなど、取組が進められていることは評価できる。

今後も引き続き、各幼児教育・保育施設において充実したカリキュラム編成等が行われるよう、巡回指導等の機会を通じて促していくことが望まれる。

## 基本方針2「円滑な接続に向けた幼保小連携の推進」

### 〈重点施策1：園児と児童の交流活動の充実〉

小学校を中心とした校区内の幼児教育・保育施設と小学校との交流活動の充実に向け、実績はあるものの、コロナ禍等の影響により、実施割合が低くなっていることなどの課題が見られる。

具体的な取組として、全ての小学校及び幼児教育・保育施設が集まる幼保小連携研修会等の機会を通じて、全ての校区で年間2回以上の校区幼保小連携推進協議会実施についての周知及びその実施状況の確認に努め、計画的な交流活動等について好事例を紹介するなどの連携推進に向けた取組が進められていることは評価できる。

今後は、コロナ禍前と同様に、幼児教育・保育施設と小学校の交流活動の充実に向けた取組の推進が必要である。また、保護者に向けて、児童と園児の保護者同士の情報共有や意見交換会等を開催することにより、小学校入学に対する園児の不安解消等に引き続き取り組む必要がある。

### 〈重点施策2：幼児教育・保育施設間の連携の推進〉

園児同士の交流活動の推進や教職員同士の合同研修の推進に向け、全ての小学校区において合同研修が実施されている。それらの実績は認められるが、研修や交流活動の実施割合が低いなどの課題が見られる。

具体的には、幼保小連携研修会等の機会を通じて、幼児教育・保育施設間の交流活動等に関する好事例を紹介し、交流の活性化への取組が進められていることは評価できる。

幼児教育・保育施設は、他園の同年代の友だちと交流する出会いの場において、互いの気持ち

を伝え合い、折り合いをつける体験を通して、気持ちを調整する力を身に付けるなど、望ましい人間関係づくりにつなげることが大切であることから、今後は、校区幼保小連携推進協議会等の機会を活用し、園児同士の交流活動及び教職員同士の合同研修の連携推進に努める必要がある。

### 〈重点施策 3：幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた育ちや学びの接続〉

発達を踏まえた接続カリキュラムの編成や校区幼保小連携推進協議会における合同研修の充実に向け、積極的な周知や取組を促すなど、一定の実績はあるものの、コロナ禍の影響等もあり、実績値が低くなっている。

市は、幼保小連携研修会において、連携の意義等について周知を行い、加えてホームページを活用してオープンスクールデーの日程等、幼保小連携に関する情報発信を行うなどの取組が進められていることは評価できる。

今後は、教職員等の資質向上に向け、各校区の幼保小連携推進協議会において、互いの教育・保育について学び合い、理解を深めるとともに、指導主事等職員が参加し、指導・助言を行う中で、交流活動の目的の共有化や合同研修の機会拡大に努める必要がある。また、教育委員会との連携の下、幼保小の架け橋プログラムの周知及び活用促進、並びに小学校区ごとのカリキュラム作成について、積極的な働きかけを行う必要がある。

## 基本方針 3 「家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実」

### 〈重点施策 1：開かれた園づくり、信頼される園づくりの推進〉

情報発信や公開保育等の充実、園評価の推進に向け、カリキュラムや計画の周知に努めるとともに、各幼児教育・保育施設においては、園の取組の情報発信や、家庭・地域と連携して園行事を実施するなど、家庭や地域に開かれ、信頼される園づくりの推進に努めた。しかしながら、コロナ禍の影響もあり、実施園数では実績値が低いものが見られる。

市は、巡回指導による指導・助言はもとより、大分市保育所等職員研修において、「地域における子育て支援」に関する研修を実施し、令和元年度から令和4年度の4年間で延べ370名が参加している。令和元年度85名、令和2年度81名、令和3年度99名、令和4年度105名と、参加者も年々増加傾向にあり、研修会の中で、子育て支援の意義等について扱うことで、取組の推進が図られていることは評価できる。

今後は、こどもや保護者の立場に立った良質かつ適切な幼児教育・保育の提供がなされているかを専門的かつ客観的に評価する第三者評価の導入促進に向けた情報提供や、公開保育等への積極的な取組及び充実を図る必要がある。

### 〈重点施策 2：地域の教育資源を生かした幼児教育・保育の充実〉

地域の特徴を生かした体験活動や交流の充実、地域や関係機関と連携した園児の安全確保に向け、取組の方向性の具体的取組において一定の実績が見られる。

市は、各種研修会等の機会を通じて、地域の教育資源の活用や交流活動の重要性についての周

知及び国からの通知等の情報提供に努めるなど、その推進を図られていることは評価できる。

しかしながらコロナ禍の影響による交流機会の減少や、一部実績値が低い取組も見られることから、今後は、コロナ禍前と同様に、地域の特徴を生かした体験活動や交流の充実、地域や関係機関と連携した園児の安全確保に向け、「地域お出かけマップ」の作成促進や、合同避難訓練等の実施に係る好事例の発信や情報提供に努める必要がある。

### 〈重点施策3：子育て支援の充実〉

幼児教育・保育施設のセンター的役割の推進や、親育ち、子育てのための家庭環境づくりに向け、子育てに関する情報発信をはじめ、多くの幼児教育・保育施設や関係機関において相談対応に努めている。子育て支援の充実に向けた取組として、各こどもルームにおける季節に応じたイベントの開催や、助産師等による講話の実施、子ども家庭支援センターや保健所等の関係機関の連携が図られていることなどは評価できる。しかしながら、親子が集う会や遊びの場の充実に向けた取組など一部実績値がやや低いものも見られることから、今後は、コロナ禍前と同様に、幼児教育・保育施設のセンター的役割の推進や、親育ち、子育てのための家庭環境づくりに向け、地域の関係者や関係機関との連携に努めるとともに、多様な手段を用いるなどして情報発信を行う必要がある。

## 基本方針4「幼児教育・保育施設の教職員の資質の向上」

### 〈重点施策1：実践的指導力の向上を図る園内研修の充実〉

保育実践からの学び合いや園経営の充実に向けた園内研修の実施に向け、各園に対する巡回支援や各種ガイドライン等の活用を促すなど、その推進に努めた。

市は、国からの通知等を情報提供し、その取組の推進を図るとともに、各種研修会等の機会や巡回指導等の機会を通じて周知を行っていることは評価できる。一方、「大分市幼児教育・保育カリキュラム」の活用及び普及、幼保小の架け橋プログラムに関する周知等においては課題が見られる。

今後は、校区幼保小連携推進協議会や幼保小連携研修会等の機会を通じて、幼保小の架け橋プログラムに関する周知等に一層努め、幼児教育・保育アドバイザーの育成及び活用推進についても引き続き努める必要がある。

### 〈重点施策2：園外研修の活用による専門性の向上〉

研修体制の充実や研修の成果の共有化に向け、特別支援教育・保育等専門性に関する研修や、資質向上に向けた研修等の実施により、各園の研修体制の構築が図られている。

大分市保育所等職員研修においても、毎年度、支援内容の異なる研修として「保育者の支援」「保護者の支援」に関する内容を2講座ずつ実施するなど、専門性の向上に向けた取組が行われていることは評価できるが、教職員の働き方改革につながる研修体制の構築については、課題が見られる。今後は、園外研修の実施を進める上で、職員の働き方改革がなされるよう、受講しや

すい環境づくりや管理職等の意識の醸成に努めていくことが重要である。

### 〈重点施策 3：自己研鑽及び自己評価の推進〉

自己研鑽や自己評価の推進に向け、研修会への自主的な参加が図られているが、地域活動等への参加や自己評価シートの活用等に一部課題が見られる。

市は、大分市保育所等職員研修において、受講者のニーズに応じて研修内容を検討するとともに、eラーニングの導入により、それぞれの研修場所において受講ができる環境整備が行われていることは評価できる。各幼児教育・保育施設の教職員は、教育・保育を通してこどもが変容する姿をとらえ、自らの保育実践を振り返る自己評価を積極的に行うことが重要であることから、今後は、自己研鑽や自己評価の推進に向け、各幼児教育・保育施設に対する周知に努めていく必要がある。

## 基本方針 5 「市立施設と私立施設の連携推進と振興」

### 〈重点施策 1：市立施設における拠点施設機能の充実〉

幼児教育・保育の質の向上と人材育成、地域における子育て支援の拠点機能の拡充等の充実に向け、研修実施や幼保小に関する情報共有等一定の実績はあるものの、一部実績値が低いものや、実績があがっていない取組が見られる。

市は、市立施設の認定こども園化を図るに当たり、市立幼稚園と保育所の一体化に向けた合同研修を行ったほか、令和 5 年度には市立認定こども園において私立施設との情報交換や専門性の向上等を目的として、園開放 DAY や特別支援教育・保育研修、保育実践につながる研修、子育て支援事業に係る保育者の意見交換会等を実施するなど、拠点施設機能充実に向けた取組がなされている。また、市の保育士が地域の子育てサロンや児童館、公民館を訪問し、つながり強化のための取組などについては、一定の評価ができる。

今後も引き続き、私立施設との合同研修会の実施や地域・小学校との連携促進など、拠点機能の充実を図ることで地域における子育て支援の拡充に一層努める必要がある。

### 〈重点施策 2：私立施設の振興〉

私立の幼児教育・保育施設の認定こども園等への移行支援や、保護者の負担軽減等に向け、取組の方向性の具体的取組において実績値の上昇が見られるなど、一定の実績を上げている。

私立の幼児教育・保育施設は、建学の精神による教育や特色のある保育内容の充実など、私立ならではの独自性を生かし、保護者ニーズに応じた多様な手法による教育・保育を提供しており、引き続き、こどもたちに良質な教育・保育を提供することができるよう、市は、私立の幼児教育・保育施設の認定こども園等への移行支援や、保護者の負担軽減等に向け、取組の一層の推進に努めることが重要である。

### 〈重点施策 3：市立施設と私立施設の連携〉

子育て家庭を支えるための幼児教育・保育施設の連携強化や合同研修の充実に向け、公開研究

発表会に係る情報共有や市主催の合同研修の機会の提供等に努め、コロナ禍の影響はあるものの、全体として推進が図られている。

市は、幼保小連携研修会において、実践発表の様子や成果と課題等についての報告、各地域における連携の在り方についての情報発信等の連携推進に係る取組は評価できる。一方、地域の子育て支援担当者間の情報交換の機会の確保などに課題が見られることから、今後は、子育て家庭を支えるための幼児教育・保育施設の連携強化や合同研修のさらなる充実に向け、引き続き情報発信に努めるとともに、情報共有の機会の確保に努める必要がある。

### 3 今後の各施策の実施に当たって望まれること

平成29年3月に、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、これらを踏まえ作成された本振興計画に基づき、各幼児教育・保育施設において前向きな実践が行われている。また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートし、少子化対策の必要性と幼児教育・保育の重要性が改めて認識され、それに伴い、幼児教育・保育の質の確保・向上が求められているところである。

わが国における少子化の進行や人口減少社会の到来により、価値観やライフスタイルが変化し、家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化が進むことで、子育て家庭が孤立しがちになるなど、こどもや子育てを取り巻く環境は大きく変化している。

さらに、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動が制限を受けてきたことから、こどもの健やかな育ちを守り支える取組が求められている。

あるいは、虐待等が疑われる不適切な保育への対応や、保育所等の園外活動時等における園児の事故等の発生防止への対応など等、各幼児教育・保育施設におけるこどもの安全確保に向けた対応も急務である。

前述のように、本報告書における特別支援教育・保育や幼保小連携推進に関する取組の他、コロナ禍の影響を受けた取組など、適切な対応が必要な内容は多岐にわたるものとする。

こうした状況を見据えて、今後の幼児教育・保育の推進に当たっては、本委員会から2「中間評価結果」に示した内容を踏まえ、今後5年間の取組の推進に向けて抽出された課題について、十分に練り上げた対策を検討し、本計画の目標達成に向けて一層努力することを強く望みます。

## 大分市幼児教育・保育振興計画中間評価検討委員会 委員名簿

役 職	氏 名	所属等
委員長	仲嶺 まり子	別府大学短期大学部 名誉教授 豊岡短期大学 教授
副委員長	永田 誠	大分大学教育学部 准教授
	川端 博江	別府発達医療センターこじか園 園長補佐
	安藤 稔	大分市小学校長会 代表者
	大津 康司	大分市私立幼稚園連合会 会長
	首藤 尚紀	大分市保育協会 副会長
	渕野 二世	大分県認定こども園連合会 副会長
	大島 真美	公立幼稚園園長 代表者
	高橋 春美	公立保育所所長 代表者
	佐藤 佳子	公立認定こども園園長 代表者
	荒金 一義	大分市自治会連合会 会長
	南 友紀	公立幼稚園 PTA 連合会 副会長
	廣瀬 菜美子	私立幼稚園 PTA 連合会 会長
	吉武 幸子	大分市公立保育所・認定こども園 保護者 代表者
	後藤 哲臣	市民代表
	赤峰 梨沙	市民代表
	高田 隆秀	大分市教育部長
	高橋 賢次	大分市子どもすこやか部長